

# 関西学院大学 研究成果報告

2019年 5月 27日

関西学院大学 学長殿

所属：人間福祉学部  
職名：教授  
氏名：松岡 克尚

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input checked="" type="checkbox"/> 特別研究期間 <input type="checkbox"/> 自由研究期間 <input type="checkbox"/> 大学共同研究 <input type="checkbox"/> 個人特別研究費 <input type="checkbox"/> 博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。
研究課題	障害者ソーシャルワークと障害学との関係について
研究実施場所	自宅、個人研究室
研究期間	2018年 4月 1日 ～ 2019年 3月 31日（12ヶ月）

## ◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

<p>1. 目的</p> <p>本研究では、障害学と（障害者）ソーシャルワークが回避してきた「身体（body）」に着目し、「（障害者）ソーシャルワークの立場から、『身体（body）』を語ることはどういうことか？またそれは何のために必要なのか？」という問いに対して、「インペアメント文化」概念を軸にすることでその解を論じる。それによって、障害学とソーシャルワークとの関係を理論的に探ることを目的にする。</p> <p>上記の目的のため、本研究では先行研究レビューを行うと同時に、後述するインペアメント文化の概念を通して、ソーシャルワーク理論の中での身体の位置づけを試論的に探ってみた。換言すれば、インペアメント文化という概念がソーシャルワークの身体論に果たし得る貢献とは何か、についての考察ということにもなる。</p> <p>2. 問題意識</p> <p>障害学と（障害者）ソーシャルワークはそれぞれ別個の学問体系として独自の視点を有しているが、いずれともに「身体body」への関与を回避してきた点では奇しくも一致している。前者は“impairment”と“disability”を峻別し、あくまでも社会現象としての“disability”を取り扱うべきことを主張する。それゆえに生物学的現象である“impairment”については医学モデルへの傾斜を警戒し、それへの関与は回避されてき</p>
--

たといえる。一方で、ソーシャルワークの理論的な中核点である“Person-in-Environment”視点では、身体（body）は“個人（person）”の重要な構成要素になっている。にもかかわらず、この身体は“Mind”と切り離され、医学モデル・個人責任論に傾斜することへの警戒から、従前において言及されることが乏しかったことは否定できない。個人と環境の相互作用という視点でサービス利用者が抱える困難を切り込んでいく際に、身体は個人に属するものとして相互作用の主体として位置づけられるにもかかわらず、障害学と同じく身体を顧みることが乏しかった。

この様に身体論を回避するという点では一致している両者であるが、障害学については、“impairment”を生物学的なものだけでなく、“disability”と同様に社会現象として捉える考え方が既に登場してきている（Hughes & Patterson 1997）。その論によれば、「目が見えない」「耳が聞こえない」こと自体が実は社会的な価値基準の反映なのであり、“impairment”とは身体の上に現れた“disability”に他ならないことになる。この発想をそのままソーシャルワークに充てはめるとすれば、身体とは相互作用の主体であると同時に、またそれ自体が相互作用の表れである、ということになるであろう。

### 3. 研究の方法

文献研究を行ない、上記の観点から「身体のソーシャルワーク理論」を試論的に試みることにした。先行研究レビューでは、障害学、身体社会学の分野で「身体」の扱われた方について、さらに「ボディスタディーズ」（DeMello 2014=2017）を通して身体と社会との関連についての探索を行った。またソーシャルワーク領域の先行研究では、「バルネラビリティ論」について注目した。

以上のうちで「バルネラビリティ論」に関しては、「ソーシャルワークのグローバル定義」（2014）において「脆弱（vulnerable）で抑圧された人々を解放」することがソーシャルワークの努力目標とされていることからその重要性が示唆され得るものである。日本では、一般サービスとは異なる社会的ケア利用者の特質を説明すべく、古川孝順（2006）によって「社会的バルネラビリティ論」が提唱され、次第に注目されるようになったとされている。当然、「バルネラビリティ＝漸弱」ということは身体上のそれも含まれてくるのであって、それゆえに「バルネラビリティ論」における身体の扱いをレビューしてみることで、ソーシャルワークの身体論についての示唆もそこから得られるものと思われた。

加えて、Cameron & McDermottによる“Social Work and The Body”（2007）はソーシャルワークの身体論を論じた数少ない文献であり、本研究テーマにとって同書を紐解くことは欠かせないと考えられた。また、ソーシャルワークではミクロ・メゾ・マクロの方法論的分類がなされているが、身体の性格上、先行研究においてはミクロ領域での扱いがほとんどである。そこで、マクロ面（政策）の研究で、論文題目に“Body”を冠するTwigg（2002）の論文も取り上げ、マクロ的に身体をどう位置づけるべきかの示唆をそこから得ることにした。以上の先行研究レビューを経て、従前のソーシャルワークが身体をどう扱ってきたか、また如何なる課題があるかを浮き彫りにしてみた。

最後に、インペアメント文化という考え方がソーシャルワークの身体論で如何なる可能性を持ち得るのかについて検討してみた。なおインペアメント文化とは、インペアメントを持った身体（障害者）による生存戦略／環境適応のスタイルを意味する（松岡 2018）。

### 4. 結果

社会学ではそれまで「残余」とされてきた身体について、「社会的な観点から『身体』を語ることは可能なのか？またそうすることに、果たして意味があるのか？」（後藤 2006:94）という問いに応えるべく身体社会学の理論が展開されてきた。こうした身体社会学の議論はソーシャルワークが日常の実践で出会う様々な現象と同種であるという指摘がある（Cameron & McDermott, 2007）。言い換えれば、身体を巡る社会学と同じ問いがソーシャルワークにおいても成立し得るのであり、かつそれに対して学として

の固有性を持った回答を導き出す努力が求められるともいえる。そこから、ソーシャルワークにおける身体論に、ソーシャルワークの固有性を見いだせる可能性があることが確認できた。

次にバルネラビリティ論においては、脆弱性を人間にとって普遍的な性質であることを受容しつつ、身体、心理と社会のそれを区別する必要性が強調されており、身体的バルネラビリティ、すなわち身体をソーシャルワークの埒外に置く従前の発想がそこに垣間見られた。一方でCameron & McDermottは、そうしたソーシャルワークのあり方を批判し、“The Body Congnizant Social Worker”を提唱し、Twiggもソーシャルポリシーにおける身体への着目の可能性を論じていた。そして、インペアメント文化という視点はCameron & McDermottがいう“Corporeal capability”に相当するものとして考えられた。

しかし、Cameron & McDermottの「身体」とは社会からの影響を受ける客体という性格が強く、相互作用の主体、あるいは身体自体が相互作用の表れ、という視点には乏しい点は否めない。ここにソーシャルワークの身体論の課題が横たわっていることが示唆された。

本研究の目的に関して言えば、障害学とソーシャルワークは前者が社会モデル、後者は相互作用モデルという形でその視点が異なるにもかかわらず、身体論においては同じような地平に立っているともいえるのであり、少なくとも後者にとってアナロジー的に前者から学びえる余地は大きいのではないかと考えられた。特に、障害学が理論的に身体（impairment）を社会（disability）の側に包摂し得たのに対して、ソーシャルワークは身体を“Person-in-Environment”の中に十分に組み込めていない点は先行研究レビューからも明らかであり、以下の考察で述べるような課題を果たすことで今後の理論的発展が欠かせないものと思料した。また、この面での障害学の知見が、ソーシャルワークの身体論の確立に重要な示唆になり得ると考える。


## 5. 考察

本研究で取り上げたインペアメント文化とは、身体と環境との相互作用という視点を包摂した概念であり、それは“Person-in-Environment”の具体的な表現として把握できるものと考えられた。

上記の通り、身体に注目したソーシャルワーク理論は“Person-in-Environment”との整合性を十分に練り上げたとはまでは言えない。今後は、そうした理論的限界を乗り越え、身体を用いて環境に適用していくその様式やその影響こそが、身体のソーシャルワークによって分析され、支援に活用する対象であること、インペアメント文化がソーシャルワークの身体論の発展につながる可能性が見出す必要性が示唆された。

### 【文献】

- Cameron, N. & McDermott, F. (2007) *Social Work and The Body*, Palgrave Macmillan.
- DeMello, M. (2014) *Body Studies*, Taylor & Francis Group. (=2017、田中洋美監訳『ボディスタディーズ——性、人種、階級、エイジング、健康／病の身体学への招待』晃洋書房.
- 後藤吉彦（2006）「身体の社会学の可能性：人間の「傷つきやすさ」に根ざした理論の構築」『ソシオロジ』50（3）、93-108.
- 古川孝順（2006）「格差・不平等社会と社会福祉-多様な生活困難への対応」『社会福祉研究』97、15-24.
- Hughes, B.; Patterson, K. (1997) The social model of disability and the disappearing body: Towards a sociology of impairment. *Disability and Society*, 12, 325-340.
- 松岡克尚（2018）「インペアメント文化のとらえ方とその可視化：障害文化、障害者文化との比較を通して」*Human Welfare*, 10(1): 79-91.
- Twigg, J. (2002) "The Body in Social Policy: Mapping a Territory," *Journal of Social Policy* 31(3)、421-439.



以 上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費：研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員：期間終了まで

提出先：研究推進社会連携機構（NUC）

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公

報告用紙②

開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。